

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 教育学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 ①基本的組織の編成 ②教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

①本研究科は、これまでの各専攻・専修の専門分野に関する研究重視の傾向や、学校現場が抱える現代的な教育課題に対する理解力、対応力、実践力等の育成の不十分さを鑑み、平成 21 年度に従来の学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻の 4 専攻から、学校教育実践専攻、教科教育実践専攻の 2 専攻へ改組した(資料 1)。この改組は、「実践性」、「学際性」、「現代性」という三つの理念に基づく改革による専攻、専修の統合化と新教育課程の編成による高度な実践的指導力の養成を目指したものであり、必修科目に「教職実践共通科目」、「現代的教育課題に関する科目」、「授業実践研究」及び「実践課題研究」を取り入れている。

2 専攻とした具体的理由として、

## 1) 中期ビジョンに対応する学際性の強化

今日の学問体系において、境界領域・学際領域の重要性が指摘されており、複眼的視点から自身の担当する教科を見直す柔軟な思考が要求されている。

## 2) 学校現場で必要とされる教育技術の洗練

今日の学校現場の授業作りにおいて、総合的な学習等をはじめとして、複数教科にまたがる授業作りの場面に遭遇することが多くなる。専門領域を狭く設定せず、領域横断的な発想に基づく修士課程での学修が有効である。

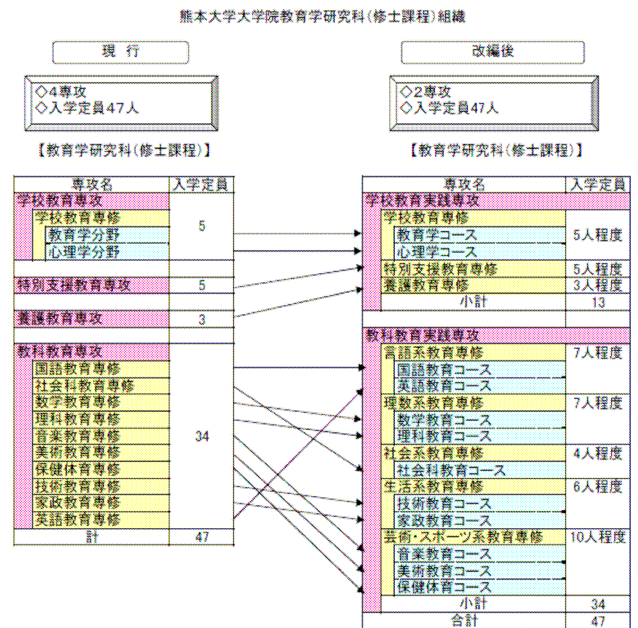
## 3) 学校現場での職務機能との対応

新設の 2 専攻について、学校教育実践専攻は「生活指導・学級経営等」に、教科教育実践専攻は「教科指導」という 2 つの職務機能に対応している。特に学校教育実践専攻の中の「特別支援教育専修」と「養護教育専修」は、これからの学校教員にとって必要不可欠な共通の教育内容・技術・知見を含んでおり、それらの実践知は、2 専攻として独立分離した形態よりも 1 専攻として連携融合した形態の方が機能的である。以上のような理由から、これまでの専攻ごとの枠を超えた教育課程の学際化を図ることにより、学生への幅広い教育研究の場を与え、学校現場における多様な場面での対応能力を養い、もって教員としての資質能力を向上させることを目的として改組を行った。

②教育内容、教育方法の改善については、毎年、授業改善アンケート結果に基づいて各コース単位で検討会を実施し、改組後の前期開講済科目の検討も各コース及び専修毎に実施した。さらに、隔年毎に修了予定者を対象にアンケートを行い、カリキュラム改善の方向を探っている。

上記のとおり、平成 21 年度の改組による「教育の実施体制」の改善状況は極めて顕著である。

(資料 1)



(出典:「熊本大学大学院教育学研究科(修士課程)改革構想について 平成20年7月 熊本大学」から抜粋)

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 教育学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

## ○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 21 年度、高度な実践的指導力と専門性を備えた教員養成を目的として、「実践性」、「学際性」、「現代性」の三理念に基づいた改組を実施した。本研究科改組による「顕著な変化」とその成果を教育課程の編成の観点からみると、「専攻、専修、コース等の変更」、「専門科目の構成」、「学部教育との連携」の3点があげられる。まず、第1に「専攻、専修、コース等の変更」については、高度な「実践性」をその普遍性と専門性の視点から「学校教育実践専攻」及び「教科教育実践専攻」の2つの専攻に区分し、さらに「専修」のレベルでも教育の場に関する理論と実践の「学際性」の視点から従来の「教科」の区分ではなく、現実に学校現場で求められる高い資質や能力に鑑み、複数の「コース」を統合する区分に変更した。このような統合化・学際化により「広い視野」に立った高度でかつ広範な専門的教育実践力の育成が成果として得られるものとする。第2に、「専門科目の構成」については、学校教育に関する理論と実践との融合を一層進めるとともに、「現代的教育課題に関する科目」を必修科目として新設、「専修」単位での共通基礎科目を含めて開設した。これは、第1の組織変更と対応したカリキュラム改革であり、「専攻」での教育課題の「現代性」を保証する「教育リーダーシップ原論」等の3授業科目、複数の「コース」の「学際性」を統合する「言語教育基礎論」等の共通基礎科目、「コース」単位での教育の「実践性」の修得を目標とする「教科教育に関する科目」、「授業実践研究」、「教材開発」等の個別専門科目という、3層の授業科目構成である。第3に、「学部教育との連携」という取り組みの充実である。学部の授業計画書でも、「教育の目標」の中に研究科改組が目的とした「高度な実践的指導力と専門性を備えた教員養成」に向けて、学部段階でどのような資質や能力を育成したいのかを明示されており、教養教育と専門教育を接続する学士一貫教育と、学部と大学院を接続する系統的連携教育の2つの教育課題に対応した教育課程の改革・改善が進められている(資料1)。

上記のとおり、平成 21 年度の改組による「教育課程の編成」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 教育学研究科のカリキュラム改革の概要

旧カリキュラム	新カリキュラム
学校教育共通科目 (必修)	教育実践共通科目 (必修)
	現代的教育課題に関する科目 (必修) 【各専修共通基礎科目を含む】
教科教育に関する科目 (選択)	教科教育に関する科目 (選択)
授業研究 (必修)	授業実践研究 (必修)
教材開発 (必修)	教材開発 (必修)

出典：平成 20、21 年度「熊本大学大学院教育学研究科履修案内」から抜粋

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 法曹養成研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

## ○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

本研究科においては、平成19年度からエクスターンシップ（1単位、1年次）を法曹への動機づけのための科目として位置付けた。平成21年度からは、そのエクスターンシップの実施要領を改訂して、担当弁護士の指導の下でこれまでの2倍程度の時間を取り、文書作成や裁判実務等を確実に実務の中で学ぶことができるように改善し、理論と実務を架橋する法科大学院教育を徹底した（資料1）。

また、教科書の紹介等のガイダンスを行っていたが、平成20年度からは、入学前のガイダンスに加えて、1月下旬から3月にかけて、1年次の法律基本科目担当者がそれぞれ1回3時間程度のスクーリングを行い、各科目の学習方法、構成、到達目標等を示して、法科大学院の教育課程を効果的に受けることができるように配慮している（資料2）。

さらに、平成19年度より厳格な成績評価の下、法曹として必要な知識を得られていない者に再履修を求めるGPA制度を導入した。平成20年度からは、2年に進級できなかった学生の受講する法律基本科目の再履修科目の一部で、前年度と同一の授業内容を受講させるのではなく、別クラスで実施し、再履修者の弱点を重点的に教育している（資料3）。その結果、再履修者の成績は改善している。

上記のとおり、平成20年度以降の取組による「教育課程の編成」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 平成21年度エクスターンシップ実施要領

## エクスターンシップの趣旨・目的

法律事務所内外における弁護士の日常業務に触れながら、弁護士業務の一部を体験することにより、弁護士の職務・役割、弁護士に求められている素養について理解することを目的とする。また、法律相談同席、法廷傍聴などの実務を体験することを通して、弁護士という職業への理解を深め、法律基本科目群・法律実務基礎科目群で修得した知識を確認するとともに、生きた素材の中で法曹倫理を学ぶことを目的とする。

出典：平成21年度授業計画書から抜粋

## 資料2 平成21年度スクーリング実施一覧

実施日時	実施科目名
1月23日 13:00～16:10	民法
2月 6日 13:00～16:10	商法
2月13日 13:00～16:10	民事訴訟法
2月27日 13:00～16:10	憲法・行政法
3月13日 13:00～16:10	刑法
3月20日 13:00～16:10	刑事訴訟法

出典：法曹養成研究科調査資料を基に作成

## 資料3 別クラス授業実施一覧

実施年度	実施科目名
平成20年度	民法Ⅱ、民法Ⅳ、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ
平成21年度	民法Ⅱ、民法Ⅳ、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ

出典：法曹養成研究科調査資料を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例3 主体的学習を促す取組(文学研究科)

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

文学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに文学研究科で実施していた履修指導及び学習研究室の整備等の取組に加え、平成20年4月に、社会人学生の学習支援等の充実を図るため、社会人大学院教育支援センターを設置した。本センターには、4人の専門職員を配置して、社会人を中心とした大学院生に対して、夜間・休日を含めた多面的な教育支援を行い、主体的学習を積極的に支援している。専門職員4人の内2人は本研究科の博士課程修了者であり、単なる事務的な支援ではなく、大学院生が実際に研究を進めていく中での疑問や研究上の悩みなどについて、経験に基づくアドバイスが行えるような体制を構築している(資料1)。平成21年10月に行ったアンケート調査(博士前期課程在籍者の76人中、51%の39人が回答)では、「教育・研究施設」についても39人中28人(72%)が、「社会人学生に対する支援体制」については39人中32人(82%)が、「大変満足している」若しくは「概ね満足している」と答えており、大学院生の満足度も高い(資料2)。

上記のとおり、本研究科の主体的学習を促すための教育環境整備等の改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 社会人大学院教育支援センターの概要

開室時間	月曜～土曜 8:30～21:30
スタッフ数	4名(8:30～15:30の勤務2名、14:30～21:30の勤務2名の2交代制で対応)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習者に対するワンストップサービス機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援者(メンター)による学習者のフォロー</li> <li>・学生・入学希望者等の問合せ・相談対応</li> <li>・教育コースごとの学生・教員間の電子的情報交換の整理・補助</li> <li>・遠隔貸出しを含む図書貸出し・学習資料の送付</li> </ul> </li> <li>●受験者・入学者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門職コースの教育実践やその成果に関する積極的な情報提供</li> <li>・高度専門職業人教育に対する社会的ニーズの把握</li> <li>・上記のためのセミナー・シンポジウム等の開催、広報物の作成・配付、HPの管理・更新等</li> </ul> </li> </ul>

出典：社会人大学院教育支援センター事業成果報告書を基に作成

## 資料2 2009年度在学生アンケート結果

	教育・研究施設	社会人学生に対する支援体制
大変満足している	1人	9人
概ね満足している	27人	23人
あまり満足していない	10人	3人
不満	1人	0人
無回答	—	4人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4 学位授与の状況(文学研究科)

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

文学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

この再編・改組により、学生の多様なニーズや社会人大学院生の増加などの状況の変化に迅速に対応するため、高度職業人養成を主たる教育目的とする「専門職コース」(プロフェッショナル・スクール)と、研究者等の養成を主たる教育目的とする「研究コース」(アカデミック・スクール)を新たに設けた(資料1)。この改組においては、社会人学生のために夜間や土曜日の開講、サマースクール、eラーニングを活用した遠隔授業など、在職しながら履修し、学位が着実に取得できるよう様々な新しい試みを積極的に取り入れている。平成21年10月に行ったアンケート調査では、「興味・関心のある学問分野領域のコースがある」と答えた者が39人中90%の35人、「現在の職業・職務に関連するコースがある」と答えたものが39人中82%の32人であることから分かるように、学生たちのニーズに答えている(資料2)。これらの取組により、平成21年度末に改組後初めての博士前期課程修了者を送り出すことになるが、学位授与の状況も極めて良好である(資料3)。

上記のとおり、本研究科の学位授与状況の改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 学生の意見を集約した平成20年度改組計画の特色

◆専攻内に「専門職コース」と「研究コース」を併設 各教育研究領域としての専攻内に、高度専門職業人の養成を主目的とする「専門職コース」(プロフェッショナル・スクール)と、研究者等の養成を主目的とする「研究コース」(アカデミック・スクール)を設け、体系的履修を可能にするとともに、基礎的学術知を有する学部卒業生と実践知が豊富な社会人学生とが相互に刺激を与え合うような学習環境を設定している。
◆社会人学生への柔軟な対応 学習条件が限られる社会人の学習ニーズに対応するため、専門職コースを中心として、主に社会人を対象とする教育プログラムについては、在職のまま科目の履修、受講、研究指導が受けられるように、夜間・土曜開講、サマースクール、eラーニングの活用など、柔軟な受講形態が可能となるように配慮している。

出典：「2008 熊本大学大学院社会文化科学研究科案内」から抜粋

## 資料2 2009年度在学生アンケート結果

	興味・関心のある学問分野領域のコースがある	現在の職業・職務に関連するコースがある
よく当てはまる	14人	14人
当てはまる	21人	18人
あまり当てはまらない	3人	6人
当てはまらない	1人	1人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋

## 資料3 平成21年度学位授与状況

修士(文学)	修士(法学)	修士(公共政策学)	修士(教授システム学)	修士(学術)
31	8	6	15	11

出典：大学年報等を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例1 教育課程の再編と新たな実施体制(法学研究科)

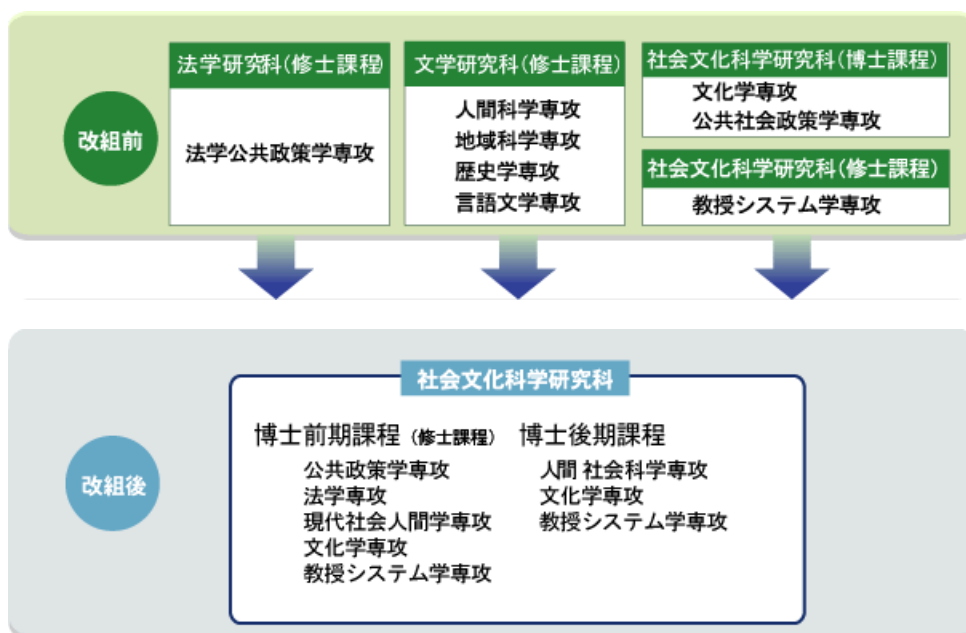
## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科においては、平成 16 年度の法曹養成研究科の設置に伴い、それまでの法学専攻・公共政策専攻の 2 専攻から法学公共政策学専攻の 1 専攻となり、その中に「専門職コース」、「研究者コース」、「社会人キャリアアップコース」という 3 コースの教育課程を編成し、法学教育及び公共政策学教育を行ってきたが、平成 20 年 4 月に、文学研究科（修士課程）、法学研究科（修士課程）及び社会文化科学研究科（修士課程）を再編・改組して、社会文化科学研究科（博士前期課程）となった。

この改組により、旧法学研究科に関係する専攻は、「公共政策学専攻（公共政策専門職コース・政策研究コース）」、「法学専攻（法律系専門職コース・法学研究コース）」及び融合領域として「現代社会人間学専攻（紛争交渉解決・組織経営専門職コース・東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース）」に再編され、社会のニーズに対応した柔軟な教育プログラムを提供する体制が構築された（資料 1）。さらに、新たな実施体制として、社会人がより自主的計画的に学修できる長期履修制度、複数教員の指導によって学生により学際的複合的視野を身に付けさせる複数教員指導制度及び研究計画に従って修了 1 年前までに修士論文又は特定課題研究の成果のまとめに向けて、複数指導教員によるきめ細かい指導と自主的学修を促すタムペーパー制度を導入し、効果的な指導を行っている。

上記のとおり、平成 20 年度の改組による「教育の実施体制」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料 1 社会文化科学研究科の改組の概要



出典：熊本大学大学院社会文化科学研究科ホームページから抜粋

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例2 社会人入学者への多様な対応(法学研究科)

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに法学研究科で実施していた講義の夜間開講及び法的基礎知識を修得するための補完学習等の取組に加え、平成20年4月に、社会人学生の学習支援等の充実を図るため、社会人大学院教育支援センターを設置した。本センターには、4人の専門職員を配置して、社会人を中心とした大学院生に対して、夜間・休日を含めた多面的な教育支援を行い、主体的学習を積極的に支援している。専門職員4人の内2人は本研究科の博士課程修了者であり、単なる事務的な支援ではなく、大学院生が実際に研究を進めていく中での疑問や研究上の悩みなどについて、経験に基づくアドバイスが行えるような体制を構築している(資料1)。さらに、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度の整備、eラーニングの充実(資料2)等、多様な対応を行い、社会人学生も増加している(資料3)。

上記のとおり、本研究科における社会人入学者へのカリキュラムや教育支援における改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 社会人大学院教育支援センターの概要

開室時間	月曜～土曜 8:30～21:30
スタッフ数	4名(8:30～15:30の勤務2名、14:30～21:30の勤務2名の2交代制で対応)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習者に対するワンストップサービス機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援者(メンター)による学習者のフォロー</li> <li>・学生・入学希望者等の問合せ・相談対応</li> <li>・教育コースごとの学生・教員間の電子的情報交換の整理・補助</li> <li>・遠隔貸出しを含む図書貸出し・学習資料の送付</li> </ul> </li> <li>●受験者・入学者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門職コースの教育実践やその成果に関する積極的な情報提供</li> <li>・高度専門職業人教育に対する社会的ニーズの把握</li> <li>・上記のためのセミナー・シンポジウム等の開催、広報物の作成・配付、HPの管理・更新等</li> </ul> </li> </ul>

出典：社会人大学院教育支援センター事業成果報告書を基に作成

## 資料2 eラーニングによる開講科目数

平成19年度	平成20年度	平成21年度
28	44	47

出典：社会文化科学研究科調査資料を基に作成

## 資料3 社会人学生数の推移(各年度5月1日現在)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
博士前期課程	15	74	106
博士後期課程	34	47	56

出典：大学年報等を基に作成



## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例3 綿密な指導と自主学習への配慮(法学研究科)

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに法学研究科で実施していた個別履修指導及び学習研究室の整備等の取組に加え、平成20年4月に、社会人学生の学習支援等の充実を図るため、社会人大学院教育支援センターを設置した。本センターには、4人の専門職員を配置して、社会人を中心とした大学院生に対して、夜間・休日を含めた多面的な教育支援を行い、主体的学習を積極的に支援している。専門職員4人の内2人は本研究科の博士課程修了者であり、単なる事務的な支援ではなく、大学院生が実際に研究を進めていく中での疑問や研究上の悩みなどについて、経験に基づくアドバイスが行えるような体制を構築している(資料1)。平成21年10月に行ったアンケート調査(博士前期課程在籍者の76人中、51%の39人が回答)では、「教育・研究施設」についても39人中28人(72%)が、「社会人学生に対する支援体制」については39人中32人(82%)が、「大変満足している」若しくは「概ね満足している」と答えており、大学院生の満足度も高い(資料2)。さらに、かつての法学研究科にはなかった、主指導教員と副指導教員が2人で幅広い学際的複合的領域での研究・学修指導を行う複数指導教員制度及び研究計画に従って修了1年前までに修士論文又は特定課題研究の成果のまとめに向けて、複数指導教員によるきめ細かい指導と自主的学修を促すチームペーパー制度を導入した。

上記のとおり、本研究科の綿密な指導と自主学習への配慮のための教育環境の改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 社会人大学院教育支援センターの概要

開室時間	月曜～土曜 8:30～21:30
スタッフ数	4名(8:30～15:30の勤務2名、14:30～21:30の勤務2名の2交代制で対応)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習者に対するワンストップサービス機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援者(メンター)による学習者のフォロー</li> <li>・学生・入学希望者等の問合せ・相談対応</li> <li>・教育コースごとの学生・教員間の電子的情報交換の整理・補助</li> <li>・遠隔貸出しを含む図書貸出し・学習資料の送付</li> </ul> </li> <li>●受験者・入学者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門職コースの教育実践やその成果に関する積極的な情報提供</li> <li>・高度専門職業人教育に対する社会的ニーズの把握</li> <li>・上記のためのセミナー・シンポジウム等の開催、広報物の作成・配付、HPの管理・更新等</li> </ul> </li> </ul>

出典：社会人大学院教育支援センター事業成果報告書を基に作成

## 資料2 2009年度在学生アンケート結果

	教育・研究施設	社会人学生に対する支援体制
大変満足している	1人	9人
概ね満足している	27人	23人
あまり満足していない	10人	3人
不満	1人	0人
無回答	—	4人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋



## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

### 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4 到達すべき水準を目指した教育研究指導による評価の向上(法学研究科)

### 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに法学研究科で実施していた修士論文等の審査方法等の修了要件の詳細な明示等の取組に加え、「到達すべき水準を目指した教育研究指導」を強化し、修士論文及びそれとセットの「特別研究Ⅱ」の単位の評価について、①論文が特に優れ査読を経て単著等で学会誌に掲載されたものを「特に秀」、②論文が特に優れ査読を経て単著等で学会誌に掲載予定のものを「秀」、③同じく学会誌に掲載の価値があると認められたものを「特に優」、④論文が優れた基準にあるとされるものを「優」、⑤論文が基準に適格とされ、いくつかの項目で優れているとされるものを「良」、⑥基準に適格なものを「可」と6段階に分けて、厳密な点数制を導入し、これを規則化(資料1)した。この制度によって学修の到達基準がより明確化されることとなり、学生の自主的学修及び教員の指導が高められることになった。また、平成20年度から、複数教員の指導のもと研究計画に従って修了1年前までに修士論文又は特定課題研究の成果のまとめに向けて、タームペーパーの提出を義務付けるタームペーパー制度を導入したが、この制度によって本人にはより自主的な学習が促されるとともに、教員にとってはよりきめ細かな指導が可能になった。こうした取組の結果、平成20年度のアンケートでは、「教育内容(カリキュラムなど)」では39人中36人(92%)、「指導方法(授業形態・授業の進め方・指導方法)」及び「開講時期・形態(学期・曜日・時間等の設定)」では39人中34人(87%)が「大変満足している」ないし「概ね満足している」と答えている。

上記のとおり、本研究科では、本研究科の理念に沿って評価の向上へと努めてきており、「到達すべき水準を目指した教育研究指導による評価の向上」の改善状況は極めて顕著である。

#### 資料1 単位の認定方法について

##### 修士論文等及び「特別研究Ⅱ」の評価

- ①特に秀：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定され、かつ修士論文等又はその一部が査読を経て単著または筆頭著者で学会誌に論文として掲載された場合、あるいは採録通知があった場合：96～100点  
 ②秀：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定され、かつ修士論文等又はその一部が査読を経て単著または筆頭著者で学会誌に論文として投稿済みであり掲載されると見込まれる場合：90～95点  
 ③特に優：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定され、かつ修士論文等又はその一部が単著または筆頭著者で学術論文として発表の価値があると認められる場合：85～89点  
 ④優：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定される場合：80～84点  
 ⑤良：細則第4条の2のすべての基準について適格と判定され、いくつかの項目について優れていると認められる場合：70～79点  
 ⑥可：細則第4条の2のすべての基準について適格と判定される場合：60～69点

出典：熊本大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程における学位論文等の審査等に関する細則から抜粋

#### 資料2 2009年度在学生アンケート結果

	教育内容	指導方法	開講時期・形態
大変満足している	8人	8人	3人
概ね満足している	28人	26人	31人
あまり満足していない	3人	5人	4人
不満	0人	0人	1人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋

# 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 工学部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 ①基本的組織の編成 ②教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

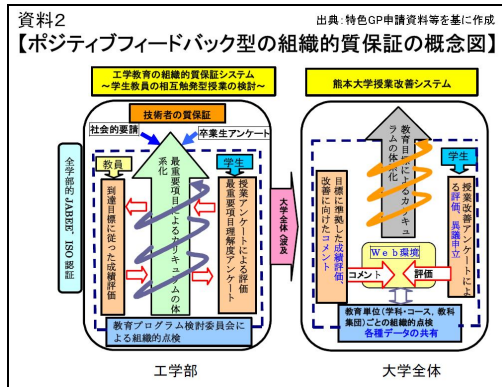
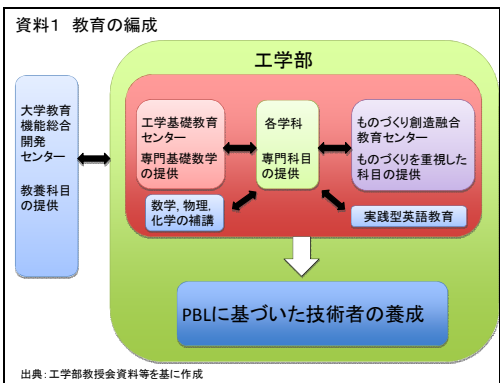
①工学部では、7学科による専門教育の改善拡充策を検討実践する一方、工学技術者の基盤となる数学の基礎を着実に習得できるよう、工学基礎教育センターに9名のスタッフ（数理工学科を兼任）を配置して11科目の基礎数学科目を提供してきた。さらに、平成20年度から数学、平成21年度からは数学に加えて物理及び化学について、合計5名の非常勤講師を雇用して時間外の補講を開始した。

さらに、平成20年度からは、構想検討からマーケティングに至るまで一貫した視点でデザインを展開する手法や能力を実践的に学習できるよう、ものづくり創造融合工学教育センターから2名の教員を配置して2科目を新規に開講した。このように7学科の教育に工学基礎教育センター及びものづくり創造融合工学教育センターの科目を加えることでプロジェクト・ベースト・ラーニング（PBL）に基づいた学士力の向上を目指す教育体制で教育の質の向上に取り組んだ（資料1）。

②工学部では、平成18-20年度にGP「工学教育から発信する大学教育の質保証」を獲得し、（1）最重要項目の設定によるカリキュラム呈示、（2）授業評価アンケートと最重要項目理解度アンケート調査による検証、（3）教員へのフィードバックによる授業改善などの教育方法の改善を行ってきた（資料2）。この成果は平成20年12月に答申された中央教育審議会の「学士課程教育の構築について」を先取りした形になっており、平成21年度から全学の組織として設置された学士課程教育推進委員会に引き継がれ、教養-工学部専門教育の一体化を実践的に検討するまでに発展した。平成21年度からは文部科学省の教育改革 GPプログラム「学習成果に基づく学士課程教育の体系的構築」の採択を得た。平成21年度はシラバスの記述内容の改訂、教養科目の見直しのためのアンケートを実施している。

また、教育の質を保証するとともに、改善システムを機能させるため、これまでに物質生命化学科及び数理工学科を除く5学科（社会環境、建築、マテリアル、機械システム、情報電気電子）で日本技術者教育認定機構（JABEE）を受審して認定を得てきた。平成21年度には、教育の質の向上と改善を一段と加速充実させるために学科間で教育に関連した情報を共有し、教養科目の改善充実などに対して連携した改善策に取り組めるよう、工学部内にJABEE連絡調整委員会を設置して活動を開始した。

上記のとおり、平成20年度以降の取組による「教育の実施体制」の改善状況は極めて顕著である。



## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 工学部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 ①教育課程の編成 ②学生や社会からの要請への対応

①ものづくり創造融合工学教育センターでは、平成 20 年度から構想検討からマーケティングに至るまで一貫した視点でデザインを展開する手法や能力を実践的に学習できるよう「ものづくりデザイン演習Ⅰ」及び「ものづくりデザイン演習Ⅱ」を開講した。また、平成 17 年度から、ものづくり創造融合工学教育事業の一環として教員を対象とするプロジェクト公募により、理論や技術を体感的に学習する実験実習授業や、ものづくりの総合力を学ぶ課題発見・解決型の演習授業科目（PBL 授業科目）の開発と実践を支援してきた結果、平成 20-21 年度で、54 件の公募プロジェクトが採択され、110 名の教員が参加しており、その成果を取り込んだ演習・実験実習に取り入れられた件数は、平成 20-21 年度では「新たに立ち上げた新規科目」4 件、「ものづくり教育を大幅にとりいれた既存科目」38 件、「ものづくり教育を大幅に取り入れた実験・演習項目」84 件を数えており、教育課程の編成上、重要なものになっている（資料 1）。

②工学部への女子学生の入学が少ないという問題に取り組むために、平成 21 年度に JST 科学技術理解増進事業である「女子中高生の理系進路選択支援事業」を獲得し、中学生を対象とした夏休み自由研究相談会や高校生を対象とした工学部進学に関する進路相談会や懇談会を開催した。また、平成 20 年度から、教育も含めて学生が感じている工学部の種々の問題点を改善するために「学生と学部長との懇談会」を開催して直接対話を行ってきた。平成 21 年度からは、学生と学科長や各学科の学生支援委員との懇談会を行い、種々の問題を率直に話し合い、例えば、特定の項目について基礎と応用を異なる科目で段階を踏んで学習するように意図しながら、実際には開講時期の調整ができていないとの学生の指摘を受け、以降の開講時期を調整するなど、相互の連携を図ってきている。

上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「教育内容」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料 1 教育カリキュラム拡充プロジェクト応募件数等

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
応募件数 (件)	55	49	44	45	57
採択件数 (件)	23	29	31	26	28
新規開設科目 (件)	0	1	1	2	2
改善科目 (件)	14	13	17	11	27
改善項目 (件)	30	40	46	28	56
関与教員述べ数 (人)	30	30	47	42	68

出典：工学部調査資料を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 工学部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 ①授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ②主体的な学習を促す取組

①工学部教員を対象に、工学知識の体感的学習や、課題発見解決及び実践的構想力の育成に向けた授業プログラムの開発計画を公募し、必要経費を支援した。その結果、平成20-21年度に、「新規開設の演習・実験実習科目」が4件、既存の演習・実験実習科目について「内容を大幅に拡充した科目」が38件に上り、工学教育プログラムの拡充に大きく貢献した。建築学科の「デザインシミュレーション」では、平成21年度から、一つの建物の構想を検討する課題において、計画、環境、構造など分野の異なる教員が、それぞれ空間デザイン、採光や温熱環境、構造計画など、従来個別の講義で学習した内容を課題に即して共同指導するという、包括的な演習授業に発展させ、学生の好評を得た。このような成果は日本工学教育協会年次大会等で発表しており、その発表件数も増加を続けてきた(資料1)。一連の教育改善の活動に対して平成20年度に(社)九州工学教育協会から第11回九州工学教育協会賞を受賞した。

②本学では、平成19年4月にeラーニング推進機構を設置した。本機構により、全学で約950科目が電子化されて提供されることになった。工学部においては、平成21年度までに約150科目を電子化し、延べ約7500人が受講するなど、自らの学習に役立てている。また、平成17-21年度には「ものづくり創造融合工学教育事業」により学生実践型教育プロジェクトの中で、学生の発想やアイデアを現実にもものづくりとして具現化する様なデザイン力を養成するために「学生自主研究・構想実践プロジェクト」や「学生創発コンテスト」を開催し、多くの学生が参加した。また、中心市街地に開設した「まちなか工房」を拠点に、学生達が地域の住民や行政との懇談会や買い物客等へのアンケート調査等を企画実施して、歩行環境の改善策や、楽しく回遊できるまちづくり策などを検討し提案した。一連の活動成果を日本都市計画家協会主催の全国まちづくり会議2008及び2009でポスター発表し、平成20年度には優秀賞にあたる「まちづくり賞」を、平成21年度には最優秀賞にあたる「まちづくり大賞」を受賞した。

上記のとおり、平成20年度以降の取組による「教育方法」における改善状況は極めて顕著である。

資料1 日本工学教育協会における発表件数

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
0	15	22	23	29

出典：工学部調査資料を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 工学部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 ①学生が身に付けた学力や資質・能力 ②学業の成果に関する学生の評価

①平成16年度から19年度に比べ、平成20年度、21年度には、学部学生が発表した論文数や講演発表数が飛躍的に伸びており、また学会等の受賞も増加している。学生の教育研究能力の促進に取り組んだ成果である(資料1、2)。

②本学部の各年度の卒業生に対して、毎年8月に授業に対するアンケートを実施しており、この結果を教員に知らせることで、各教員が授業改善を検討する手掛かりを提供してきた。また、学生の評価の経年変化は、教員の授業改善の成果を計る指標ともなる。専門科目の授業に対して「少し不満足」及び「全く不満足」と回答した卒業生は、平成18年度については18.8%、平成19年度は17.4%、平成20年度は10.3%と減少しており、教員の教育改善の取り組みが評価されたことを示している(資料3)。

上記のとおり、平成20年度以降の取組による「学業の成果」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 論文・学会等講演発表件数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
査読付論文発表件数	63	59	47	78	63
学会等講演発表件数	129	143	121	205	198
計	192	202	168	283	261

出典：工学部調査資料を基に作成

## 資料2 受賞件数

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
5	16	15	26	19

出典：工学部調査資料を基に作成

## 資料3 社会に出た本学部卒業生の専門科目に対する評価結果

質問内容	年度	十分満足	ある程度満足	どちらとも言えない	少し不満足	全く不満足
専門科目について満足していますか	平成19年度	9.7%	45.1%	26.4%	16.7%	2.1%
	平成20年度	8.7%	52.2%	21.7%	12.0%	5.4%
	平成21年度	8.5%	43.6%	37.6%	10.3%	0.0%

出典：工学部FD委員会調査資料を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 工学部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例1 学部改組による社会的ニーズに対応した教育課程の編成(分析項目 I)

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

工学部では平成 17 年度に改組を行ったが、その後も種々の社会的ニーズに対応した教育課程等の改善を行っている。

平成 18-20 年度に GP「工学教育から発信する大学教育の質保証」を獲得し、種々の教育方法の改善を行った。この成果は平成 20 年 12 月に答申された中央教育審議会の「学士課程教育の構築について」を先取りした形になっており、平成 21 年度から全学の組織として設置された「学士課程教育推進委員会」に引き継がれている。また、教育の質の向上と改善を一段と加速充実させるために学科間で教育に関連した情報を共有し、教養科目の改善充実などに対して連携した改善策に取り組めるよう、工学部内に「JABEE 連絡調整委員会」を設置し活動を開始した。

また、平成 17 年度から、ものづくり創造融合工学教育事業の一環として、教員を対象とするプロジェクト公募により、理論や技術を体感的に学習する実験実習授業や、ものづくりの総合力を学ぶ課題発見・解決型の演習授業科目（PBL 授業科目）の開発と実践を支援してきた。平成 20-21 年度の 2 年間に 54 件の公募プロジェクトが採択され、110 名の教員が参加した。平成 20-21 年度にはそれらの成果を取り込んで新設されて演習・実験実習科目が 4 科目、内容を大幅拡充した既存科目が 38 科目に上り、それらの科目における改善拡充の項目は 84 項目を数えるなど、教育プログラムを大きく改善することができた。これら一連の工学教育活動に対して平成 20 年度に（社）九州工学教育協会から第 11 回九州工学教育協会賞を受賞した。

一方、我が国の存立基盤となっている科学技術力を発展向上させる上では、今後、女子生徒の工学部進学を促進する必要があるという社会からの要請に応えるため、平成 21 年度には理学部と共同して文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業に応募し、その採択を受けて中学生を対象とした夏休み自由研究相談会や工学部研究室公開等の日程に合わせて女子中高生のための進路相談会と懇談会を開催した。さらに、平成 20 年度からは、教育も含めて学生が感じている工学部の種々の問題点を改善するために学生と学部長との懇談会を開催して直接対話を行い相互の連携を図ってきた。

このように、工学部で着手開発した教育の質保証の取り組みを全学的取り組みに発展させた一方、ものづくりの知識の体感的理解を促す実験実習科目や問題発見問題解決に必要な実践的能力や総合的思考力の育成体制を整備・実践し成果を挙げた。さらには、女子生徒の工学に対する関心の昂揚を促す取り組みも重ねてきたなど、工学部における教育の質の向上に取り組む成果を挙げてきた。

上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「社会的ニーズに対応した教育課程の編成」の改善状況は極めて顕著である。

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 自然科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

## ○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

自然科学研究科の基本理念である先端融合をさらに深化させるとともに、学生の国際性を涵養させるため、平成 19 年度に総合科学技術教育センター (GJEC) を設置し、平成 20 年度及び平成 21 年度に、組織の大幅な充実を図った。GJEC は国内共同教育部門と国際共同教育部門より構成されているが、特に、大学院教育改革支援プログラム「大学院科学技術教育の全面英語化計画 (GRASIUS 計画)」の進行に基づいて、客員外国人教員による英語の授業を大幅に増加させるとともに、企業からの客員教員による多分野にわたる共通授業科目を大幅に増加させた。その結果、外国人客員教員数は平成 19 年度の 5 名から、平成 20 年度の 13 名、平成 21 年度の 25 名へと大幅に増加し (資料 1、注：科目数は外国人客員教員数と同じ)、受講学生数も大きく増加している。さらに、専任教員の英語による授業科目数も平成 19 年度に比較して、平成 21 年度は大きく増加している。(資料 2)。このように学生の国際性ならびに共通基礎科目の教育実施体制を大きく改善することができ、このことが、平成 21 年度文部科学省・組織的な大学院教育改革推進プログラム「イノベーション創出のための大学院教養教育 (AGEIN)」の採択という成果へ繋がった。

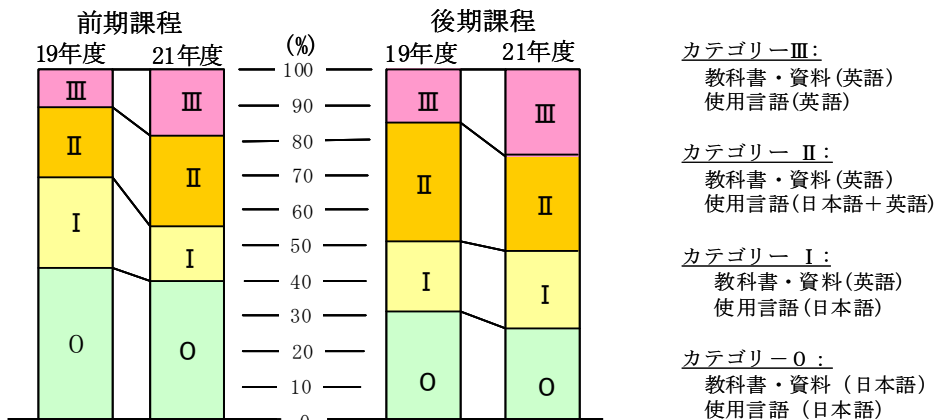
上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「基本的組織の編成」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料 1 総合科学技術教育センター (GJEC) における客員教員数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
産学連携関係客員教員数	7	11	12	30
国内大学院連携客員教員数	4	5	4	13
国際共同教育客員教員数	5	13	25	43
合計	16	29	41	86

出典：総合科学技術教育センター (GJEC) 運営会議資料から抜粋

## 資料 2 自然科学研究科における英語による授業カテゴリー割合の推移



出典：総合科学技術教育センター (GJEC) 運営会議資料から抜粋



## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 自然科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

## ○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

平成 19 年度に採択された大学院教育改革支援プログラム「学院科学技術教育の全面英語化計画 (GRASIUS 計画)」を、平成 20 年度から更に拡充させた結果、外国の大学教員を招聘して行う英語の授業科目の大幅な増加 (資料 1)、海外インターンシップ派遣の拡大 (資料 2)、海外の大学院とのダブルディグリー (双学位) 制度の新設置 (資料 3) 等、大学院教育の国際化が大きく推進した。また、学生の多様な要請に対応するとともに、イノベーション創出に必須となる多様な思考力を涵養するため、総合科学技術教育センター (GJEC) において企業からの客員教員による授業拡大を行った。この取組の結果、平成 21 年度文部科学省の組織的な大学院教育改革推進プログラム「イノベーション創出のための大学院教養教育 (AGEIN)」及び文部科学省科学技術振興調整費イノベーション創出若手研究人材育成プログラム「異分野融合型イノベーション推進人材の育成」の採択へと繋げることができた。

上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料 1 総合科学技術教育センター (GJEC) における客員教員数 (教員数と科目数は同一)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
産学連携関係客員教員数	7	11	12	30
国内大学院連携客員教員数	4	5	4	13
国際共同教育客員教員数	5	13	25	43
合計	16	29	41	86

出典：総合科学技術教育センター (GJEC) 運営会議資料から抜粋

## 資料 2 海外インターンシップ派遣人数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
博士前期課程	2	9	19	30
博士後期課程	2	4	6	12
合計	4	13	25	42

出典：自然科学研究科プロジェクト支援室資料から抜粋

## 資料 3 ダブルディグリー締結大学

締結年月日	大学名
平成 20 年 9 月 17 日	スラバヤ工科大学 (インドネシア)
平成 21 年 6 月 23 日	高尾第一科技大学工学院 (台湾)
平成 21 年 9 月 11 日	南台科技大学 (台湾)

出典：自然科学研究科教務委員会資料から抜粋

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 自然科学研究科

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職の状況

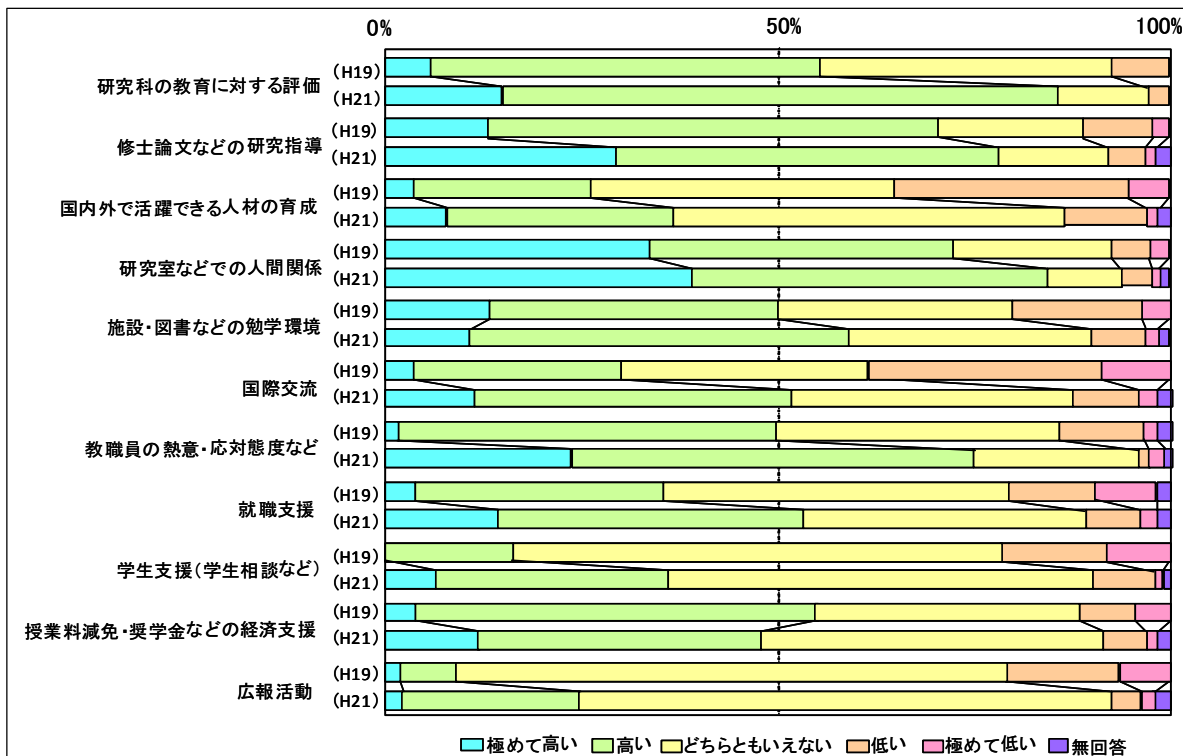
## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

## ○顕著な変化のあった観点名 関係者からの評価

平成 21 年度修了生に対してアンケート調査を実施し、平成 19 年度の結果と比較を行った。その結果、すべての指標で「極めて高い」、「高い」の評価が平成 21 年度で向上している（資料 1）。特に、「研究科の教育に対する評価」で、平成 19 年度に比べて、「極めて高い」、「高い」の評価が大幅に上昇し、平成 21 年度では、その割合が 80%以上となった。また、国際交流についても「極めて高い」、「高い」の割合が平成 21 年度は大きく増加し、50%を超えている。これは、平成 19 年度に採択された大学院教育改革支援プログラム「大学院科学技術教育の全面英語化計画（GRASIUS 計画）」の大きな成果である。また、教職員の熱意、対応も大きく向上し、平成 21 年度はその割合が 75%まで上昇した。さらに、就職支援、学生支援についても満足度が大きく向上した。これらは、自然科学研究科における FD 活動等を通じた教職員の意識改革の成果によるものである。

上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「関係者からの評価」に対する改善状況は極めて顕著である。

資料 1 平成 19 年度及び 21 年度修了者アンケート調査結果の比較



出典：平成 19 年度及び平成 21 年度修了者アンケート調査結果を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 医学部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

## ○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

## ・基礎演習の充実（医学科）

医学科では、基礎医学研究を体験させるため3年生を対象として、基礎演習（基礎研究室配属）を実施している。平成21年度からは、基礎演習の期間を従来の4週間から8週間に延長すると同時に、厳格な評価体制を導入し、最終週に成果発表会を実施している。さらに、リサーチマインド醸成のための科目を充実させている。

## ・臨床教授体制の導入による臨床実習教育の指導體制の強化（保健学科）

医学科では、平成9年度から臨床教授制度を実施しているが、保健学科においても、平成20年度から臨床教育の指導體制の充実を図ることを目的に、臨床教育に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与する臨床教授等体制を導入した（資料1）。

## ・専門教育強化のための新カリキュラムの導入（保健学科）

看護学専攻では、平成21年度カリキュラムから、保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正へ対応し、科目「看護技術の統合と医療安全」において、臨地実習事例を病態生理学、発達段階、環境、診断・治療・検査、看護ケア等の各視点を考察し、医療安全行動ができる内容とした。また、科目「災害看護」において、罹災下における希少資源の活用、ライフライン途絶による影響を視野に入れた災害現場を想定した実践的な内容とした。検査技術科学分野では、検査情報の統計処理業務の高度化に対応するため、基礎科目の保健衛生統計学を必修科目に変更した。

上記のとおり、平成20年度以降の取組による「教育課程の編成」の改善状況は極めて顕著である。

資料1 保健学科における臨床教授等の称号付与件数（人）

		平成20年度	平成21年度
看護学分野	臨床教授	29	41
	臨床准教授	4	5
	臨床講師	0	0
医用放射線科学分野	臨床教授	16	17
	臨床准教授	39	45
	臨床講師	1	2
検査技術科学分野	臨床教授	3	4
	臨床准教授	15	17
	臨床講師	0	0
計	臨床教授	48	62
	臨床准教授	58	67
	臨床講師	1	2

出典：保健学科会議資料等を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 医学教育部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

## ○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

医学教育部博士課程では、これまでの4専攻（生体医科学専攻、病態制御学専攻、臨床医科学専攻、環境社会医学専攻）を、平成20年度から1専攻（医学専攻）に改組し、「国際水準の教育者・研究者」とともに「研究マインドを持った臨床医」を育成することとした。同時に大学院教育の完全実質化を目指して完全講座制の基本カリキュラム【特論93科目、演習82科目、実習54科目、特別実験82科目】を改定し、幅広い分野の教育【理論+セミナー20科目（科目制）、コースワーク2科目（科目制）、実践I、II各81科目（講座制）】を提供できるようにオムニバス形式の講義を取り入れた。さらに特別コースとして「エイズ制圧を目指した研究者養成コース（2種）」、「発生・再生医学研究者育成コース」、「がん博士育成プログラム」及び「代謝・循環情報医学エキスパート育成コース」（資料1）を新設した。さらに、本教育部では、発生医学研究所を中核としたグローバルCOEプログラム『細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット』（平成19年度発足）及びエイズ学研究センターを中核とした『エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点』（平成20年度発足）とも連携している。

上記のとおり、平成20年度の改組による「基本的組織の編成」の改善状況は極めて顕著である。

## 資料1 特別コースの特色

**エイズ制圧を目指した研究者養成コース（2種）**：「エイズ制圧のためのトランスレーショナル研究者育成コース」と「エイズ先端研究者育成コース」のコースを設置し、トランスレーショナル(TR)研究を推進する研究者・エイズ専門医の育成とHIV-1などの高病原性微生物を取扱う能力を備えた研究者を育成する。エイズに関する幅広い分野とTR研究に関する講義、日本最大のP3施設を利用した研究実習を行い、エイズ研究の基礎的知識と技術習得を初期に行う。さらに医師・大学院学生の履修コースでは、国立国際医療センターまたは本学附属病院で、エイズ治療に関する臨床教育と臨床治験を、医師でない学生の履修コースでは、病棟でのエイズ臨床体験を含む体系的な教育を実施する。

**発生・再生医学研究者育成コース**：発生・再生医学に関する学際的な諸領域を理解して、将来の発生・再生医療を実践する上で解決すべき諸問題に挑む先導的研究者と医師を育成することを目的として、発生・再生医学に関するコース独自の英語による授業科目を開講すると共に共通カリキュラムも取り入れ、きめ細かな教育と研究指導を関連分野の複数の教員が連携して行う。特に、グローバルCOE「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」の中核的組織である「リエゾンラボ」の理念を活かし、異分野の学生・教員のグループワークによるProject-based Learningを演習科目に取り入れ、研究指導においても学生による定期的な研究中間報告に対して複数教員が助言を行うプログレスレポートを実施するなど、学生と教員が一体となった教育研究コミュニケーションを展開する。

**がん博士育成プログラム**：九州地区における質の高いがん医療の均てん化を図ることを目的とし、熊本大学をはじめ九州の13大学、31がん拠点病院、緩和ケア専門病院によるネットワークを構築し、行政や医師会と連携して九州全域にがんの医療、情報収集、教育、研究を展開するため、各大学は独自の教育プログラムを実施し、優秀な教員の交流や科目の共有により、より効果的かつ効率的な教育を実施している。熊本大学では、理論科目、セミナーシリーズ、コースワーク、実践等からなる、薬物治療専門医や放射線治療専門医などを養成するがん博士育成プログラムを開講し、博士（医学）の資格とがん専門医としての資格の双方を取得できるプログラムを構築している。

**代謝・循環情報医学エキスパート育成コース**：本コースでは、代謝・循環器疾患の臨床病態を熟知した生命科学研究者、リサーチマインドを有する高度専門臨床医、優れた病態知識を有する疫学・保健医療専門家の育成を目的とし、本コース履修者は、以下の知識・技能を習得できる。1) メタボロミクス・プロテオミクスを用いたバイオインフォマティクスの理論と技術、2) 発生工学による病態モデル動物の作製と解析技術、3) メタボリックシンドロームに関連する種々の疾病の基盤病態、4) 循環器疾患の病態と診断・治療法、5) 代謝・循環情報医学の知識を基盤とする臨床各科横断的な診断・治療法、6) 生活習慣病の予防とヘルスプロモーションについての実践的知識・能力

出典：大学院医学教育部（博士課程）シラバス等を基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 医学教育部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例8 社会人及び女性にも開かれた大学院教育の整備

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成 20 年度採択の「医学・医療・生命科学を志す社会人の再チャレンジ支援」により、社会人学生への授業料免除制度を導入しており、その対象者は増加傾向にある（資料 1）。また、社会人の就労や女性の出産・育児等にも配慮して、修業年限を一定の期間、計画的に延長して教育課程を履修できる長期履修制度（資料 2）を導入した。さらに、女性や社会人の大学院入学者を定常的に確保するため、平成 20 年度から、大学院講義の 30%以上に eラーニングによる遠隔授業を取り入れるなどの取組を実施し、入学者は増加傾向にある（資料 3、4）。

上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「社会人及び女性にも開かれた大学院教育の整備」に関する改善状況は極めて顕著である。

## 資料 1 再チャレンジ支援プログラムにおける授業料免除者の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度
半額免除者数 (人)	20 ( 9)	24 ( 6)
全学免除者数 (人)	10 ( 3)	17 ( 2)
合計 (人)	30 (12)	41 ( 8)
免除合計額 (千円)	5,358	7,769

出典：授業料免除者名簿を基に作成

## 資料 2 長期履修制度

(長期にわたる教育課程の履修)

第 4 条の 2 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、本教育部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、その計画的な履修を認めることがある。

出典：熊本大学大学院医学教育部規則から抜粋

## 資料 3 講義における eラーニングの活用状況

科目名	授業数	eラーニングによる授業数 (%)
前期科目 (A1)	15	15 (100.0)
前期科目 (B1-B8)	120	44 ( 36.7)
大学院医学実験講座	21	18 ( 85.7)
後期科目 (C1-C10)	150	45 ( 30.0)
発生・再生医学研究者育成コース	60	10 ( 16.7)
平成 21 年度 医学・生命科学セミナー	11	8 ( 72.7)
平成 21 年度 名医に学ぶセミナー	11	4 ( 36.4)
計	388	144 ( 37.1)

出典：eラーニング実施状況を基に作成

## 資料 4 年度別入学者数の推移

選抜分類等		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
修士課程入学者数		17 ( 6)	24 (15)	39 (14)
博士課程	一般入学者数	37 ( 4)	22 ( 6)	28 ( 8)
	修士課程よりの進学入学者数	4 ( 1)	5 ( 2)	6 ( 1)
	社会人入学者数	30 ( 8)	35 ( 8)	20 ( 3)
	外国人入学者数 (10月入学含む)	3 ( 1)	12 ( 5)	9 ( 4)
計		91 (20)	98 (36)	102 (30)

出典：入学者名簿を基に作成。( ) 内は女性の内数

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 医学教育部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

## 事例9 大学院教育の国際化の推進

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成 20 年度から外国人留学生向けに秋季（10 月）入学を開始した。また、国費外国人留学生の博士課程への優先配置を行う特別プログラムに採択され、平成 20 年度及び平成 21 年度に、それぞれ 5 名の国費留学生が入学した。これにより、資料 1 に示すように外国人留学生の入学数が増加した。また、シラバスの英文化及び英語での講義（資料 2）を実現し、留学生の講義受講を可能にするとともに、グローバル COE や組織的な大学院教育改革支援プログラム等による英会話教育や英文論文の添削などの支援を受けて、日本人学生の英語能力の向上を図った。平成 20 年度から中国政府派遣留学生を受入れ、博士課程の国際化を推進した。さらに、平成 21 年度には、英語版ホームページ (<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/en/medgrad/index.html>) の大改定を実施し、外国人留学生や、その候補者らが大学院教育のシステムや特色を理解しやすいように改善した。また、平成 21 年度に、日本学術振興会の若手研究者海外派遣事業・組織的な若手研究者等海外派遣プログラムに「若手生命科学研究者による国際共同研究拠点形成を目指した海外派遣計画」が採択され、大学院学生の海外派遣を支援することにより、大学院教育の国際化を推進している。

上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「大学院教育の国際化の推進」に関する改善状況は極めて顕著である。

## 資料 1 外国人留学生の春季及び秋季入学者の数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
外国人留学生の 春季+秋季入学者数	春季のみ 3(1)	4(2)+8(3)=12(5)	3(2)+6(2)=9(4)

出典：入学名簿を基に作成。( ) 内は女性の内数

## 資料 2 英語で実施している開講科目一覧（平成 20 年度）

科目名	科目主任教員
生命倫理学特論	浅井 篤
医療情報・倫理学理論	宇宿功市郎
エイズ学特別演習Ⅱ～Ⅳ	岡田 誠治
発生・再生医学演習Ⅰ～Ⅲ	小川峰太郎
環境社会医学理論	加藤 貴彦
発生・再生医学特論Ⅱ	糸 昭苑
トランスレーショナル研究特論、トランスレーショナル研究特別演習、エイズ学特別演習Ⅰ、エイズ学演習Ⅰ～Ⅵ、エイズ学実習Ⅰ～Ⅲ、エイズ学研究、エイズ学特別研究	滝口 雅文
神経機能科学理論、発生・再生医学特論Ⅰ	田中 英明
神経情報科学理論	玉巻 伸章
細胞機能制御学理論	中西 宏之
発生・再生医学実習	永渕 昭良
発生再生医学理論	西中村隆一
造血免疫制御学理論、移植免疫学特論	西村 泰治
感染病態制御学理論、エイズ学特論Ⅱ	松下 修三
生体分子情報学理論	光山 勝慶

出典：大学院医学教育部・博士課程シラバスを基に作成

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 薬学教育部

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

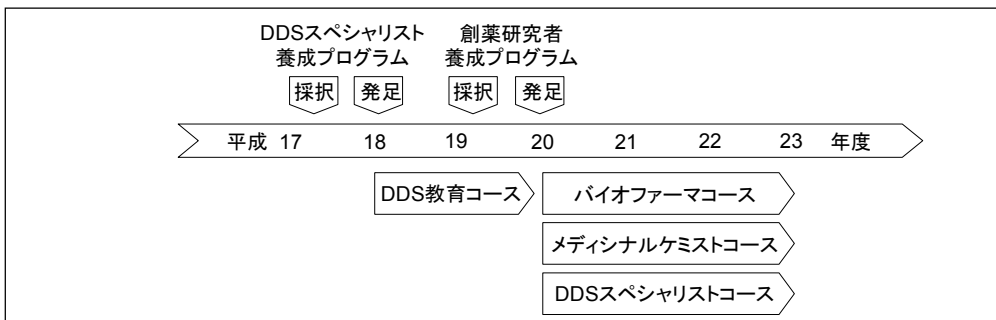
○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

平成 17 年度に採択した「魅力ある大学院教育イニシアティブ：DDS スペシャリスト養成プログラム」により、平成 18 年度に「DDS（ドラッグデリバリーシステム）教育コース」を開設した。これらの取組が評価され、平成 19 年度の「大学院教育改革支援プログラム：創薬研究者養成プログラム」の採択に繋がった。

従前の薬学系大学院では、創薬研究者に必要な特許制度や臨床開発などの創薬現場に直結する教育が十分でなかったため、より実践的な創薬研究者教育が製薬企業等から要請されていた。そこで「創薬研究者養成プログラム」では、平成 20 年 4 月から、製薬企業等で必要とされる創薬研究者の実践的専門性を取り入れた、①医薬品のターゲットを発見し、その検索を行うバイオフィーマコース（生物系創薬研究者）、②医薬品を合成するメディシナルケミストコース（化学系創薬研究者）、③DDS スペシャリストコース（製剤系創薬研究者）の新たな 3 つのコース（資料 1）を開設し、学生や社会からの要請に対応した多くの授業科目（資料 2）を新たに開講している。

上記のとおり、平成 20 年度以降の取組による「学生や社会からの要請への対応」の改善状況は極めて顕著である。

資料 1 平成 20 年度からの 3 つのコースの新設



出典：大学院教育改革支援プログラム資料等を基に作成

資料 2 創薬研究者養成プログラム開講科目名

<b>各コース共通科目</b> ：有機化学、物性化学、生体機能学、医薬品情報学、医薬品安全学、臨床医学、ケーススタディー演習、特許演習、起業演習（大学教員演習を含む）、市場調査演習、臨床開発演習、課題実習（独立研究）
<b>バイオフィーマコース科目</b> ：ゲノム創薬学・遺伝学、医薬品スクリーニング学、動物実験学、分子生物学・生化学、蛋白質実習、動物実習、細胞実習、遺伝子実習
<b>メディシナルケミストコース科目</b> ：有機合成学、天然物化学、X線結晶構造解析学、NMR構造解析学、分析化学実習、有機合成実習-1、有機合成実習-2
<b>DDSスペシャリストコース科目</b> ：DDS材料化学、DDS薬効学、DDS細胞生物学、DDS生体高分子学、徐放化・吸収促進実習、体内動態実習、遺伝子製剤実習、蛋白質製剤実習、医療薬学実習

出典：薬学教育部授業計画書等を基に作成